

令和7年度 6月補正予算（第1号）の内容について

◆各会計の補正予算額

(単位：千円)

会 計		補 正 前	補 正 額	計
一 般 会 計		23,610,000	4,500	23,614,500
特別会計	国 民 健 康 保 険	4,921,000	-	4,921,000
	介 護 保 険	4,790,000	-	4,790,000
	後期高齢者医療	860,000	-	860,000
企業会計	都 市 開 発 事 業	11,250	-	11,250
	水 道 事 業	2,319,000	-	2,319,000
	下 水 道 事 業	3,329,000	-	3,329,000
合 計		39,840,250	4,500	39,844,750

(一般会計の補正内容)

内 容	担当課	補正額	資料
白雲谷温泉運営管理基金積立金 白雲谷温泉ゆびかの令和6年度決算に係る剰余金を基金に積み立てる。	観光交流推進課	4,000	-
文化財保護管理経費 市指定文化財である慶徳寺カヤを保全するため文化財の所有者に対し保存修理経費の2分の1を補助する。	いきいき社会創造課 好古館	500	①

文化財保護管理費

(市指定文化財 慶徳寺カヤの保全に係る補助金)

1. 事業概要

小野市河合中町にある慶徳寺は、室町時代創建で、龍の伝説を伝える古刹です。その慶徳寺境内の中央にあるカヤは樹齢600年と推定されており、平成5年12月1日に小野市指定文化財（天然記念物）に指定されています。

平成10年の台風により、3本に分かれていた主幹の内の1本が折れ、幹に縦割れが発生したため、縦割れが広がらないよう養生しています。

現在、樹木自体は元気に枝を伸ばしていますが、枝が伸びすぎると縦割れした幹の負担が大きくなり、新たな破損を招くおそれがあることから、カヤを適切に保存するため、台風等に備えて北側に大きく伸びた枝を剪定します。

<慶徳寺カヤについて>

慶徳寺が所有するカヤの木は、高さ約9m、幹囲は目通りで約4mあります。約600年前、慶徳寺が現在地に移転したころからあると推定されており、龍の伝説と共に、河合地区の歴史を伝える地域のランドマークとして、住民から親しまれています。



2. 事業内容

縦割れしている幹の負担を軽減し、樹木の健全な育成と保存を図るため、指定文化財改修等補助金として事業費の半額を補助します。

3. 事業費

500千円

4. 実施時期

令和7年7月（予定）

【お問い合わせ先】

教育管理部いきいき社会創造課好古館 ☎0794-63-3390（直通）